

秋葉市政における否決・修正可決等の議案一覧

番号	年月・会議名	議案番号	議案名	議決結果	議決年月日	否決・修正等の主な内容
1	14年2月 第1回定例会	63	助役選任の同意について	同意しないことに決定	14. 3.27	猪爪範子氏、高村義晴氏の助役選任に同意しない。
2	14年6月 第2回定例会	76	助役選任の同意について	同意しないことに決定	14. 6.28	猪爪範子氏の助役選任に同意しない。
3	15年2月 第1回定例会	25	広島市住民投票条例の制定について	修正可決 (原案賛成は2人のみ)	15. 3.19	議員・市長発議を削除(市民のみ) 住民投票の成立要件を投票総数2分の1以上(成立しない場合は開票しない)と定めること等に修正可決。
4	"	69	助役の選任の同意について	同意しないことに決定	15. 3.19	猪爪範子氏の助役選任に同意しない。
5	15年6月 第3回定例会	84	広島市ばい捨て等の防止に関する条例の制定について	修正可決	15. 7. 4	罰則規定の施行時期を平成 15年11月1日 平成16年1月1日に修正可決。
6	15年12月 第6回定例会	130	広島市児童療育指導センター条例の一部改正について	修正可決	15.12.19	広島市児童療育指導センターの名称を「広島市こども療育センター」に改めることに伴い、分館の名称にも「こども」を付することに修正可決。
7	"	131	広島市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について	否決 (起立なし)	15.12.19	大幅な値上げではなく、市がもっとごみの減量化につながるシステムを確立するなどの、経営努力をすべき。
8	"	132	広島市下水道条例の一部改正について	否決	15.12.19	改定上げ幅が余りに大きく市民にとって負担増。
9	"	133	広島市事務執行における公正の確保に関する条例の制定について	否決	15.12.19	機が熟しておらず、内容も理解し難い。また、「不当な働き掛け」の定義も不明確。
10	16年2月 第1回定例会	1	平成16年度広島市一般会計予算	修正可決	16. 3.26	公共事業見直し委員会、公営企業等あり方検討委員会、市政創造委員会の運営等に係る予算を削除し、相当額を予備費として増額することに修正可決。
11	"	23	平成16年度広島市広島市立舟入・こども病院事業会計予算(倉本委員外11名から提出された修正案)	修正可決	16. 3.26	「広島市立舟入病院」「広島市立舟入・こども病院」の名称変更部分について削除するよう修正可決。
12	"	46	広島市舟入病院事業の設置等に関する条例の一部改正について(倉本委員外11名から提出された修正案)	修正可決	16. 3.26	

13	〃	50	広島市下水道条例の一部改正について	修正可決	16. 3.26	下水道使用料の基本料金の改定部分について、「700円」「690円」に修正可決。
14	16年6月 第2回定例会	67	平成16年度広島市一般会計補正予算(第1号) (倉本議員外9名から提出された修正案)	修正可決	16. 6.22	補正予算案のうち、顧問の設置、都市経営推進調査、補助金の見直し及び広島高速道路の建設に係る予算を削除し、一般財源充当相当額は財政調整基金への積立金として増額することに修正可決。
15	〃	83	広島高速道路公社定款の変更に係る同意について	否決	16. 6.22	広島高速道路の建設に係る予算が削除されたことに伴い否決。
16	16年9月 第4回定例会	100	広島市事務執行における公正の確保に関する条例の制定について	否決	16.10. 4	「不当な働き掛け」は任命権者を通して訴えることになるが、その公正性が担保できない、まずは不祥事を起こさない体制づくりが先決など。
17	17年2月 第1回臨時会	129	広島市及び佐伯郡湯来町の廃置分合に伴う経過措置に関する協議について	撤回	17. 2. 9	編入合併特例定数の適用期間を、次の一般選挙後の任期まで(6年)から、残任期間(2年)のみに変更したため。
18	17年2月 第2回定例会	1	平成17年度広島市一般会計予算 (木山委員外8名から提出された修正案)	修正可決	17. 3.25	保険給付費等を修正することとしているため繰出金を減額、廃棄物処分手数料の改定額を減額、折り鶴の保存・展示予算の削除、平和記念資料館観覧料の無料化は現状どおり50円に修正、家庭ごみ指定袋制度導入PR事業予算の削除、平和大通りリニューアル事業のモデル地区基盤整備予算の削除、消費生活センターの移転は認められず現行どおりの場合の所要経費に修正、広島平和コンサート2005の8月5日分予算の削除を行い、これらの修正に伴い不要となる一般財源相当額について財政調整基金繰入金を減額することに修正可決。
19	〃	10	平成17年度広島市介護保険事業特別会計予算 (倉本委員外12名から提出された修正案)	修正可決	17. 3.25	大幅な保険料改定は、介護給付の適正化等により保険給付費の抑制を図ってから行うべきであり、保険給付費から10億円を減額することに修正可決。
20	〃	39	広島市介護保険条例の一部改正について (倉本委員外12名から提出された修正案)	修正可決	17. 3.25	介護保険料の改定額を減額(引き上げ幅を983円から899円に圧縮(基準額))することに修正可決。

21	"	43	広島市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について (倉本委員外13名から提出された修正案)	修正可決	17. 3.25	排出事業者の負担が非常に大きくなるため、廃棄物処分手数料の改定額を減額(改定率 25% 17%(運営原価回収率 83%を前回と同じ 77%))することに修正可決。
22	"	33	広島平和記念資料館条例の一部改正について	否決	17. 3.25	現在の同館の観覧料は低額であり、被爆の実相を広く伝えることに支障はないことなどから無料化は認められない(現状どおり 50 円に修正)。
23	"	35	広島市消費生活センター条例の一部改正について	否決	17. 3.25	消費者行政の必要性が高まっている中で消費生活センターの移転は認められない(現行どおりの場合の所要経費に修正)。
24	17年5月 第3回臨時会	125	平成17年度広島市一般会計補正予算(第2号)	否決	17. 5.31	平和コンサート(8/5分)は、事業の決定過程や企業からの支援について不透明なやり方で進められていることなどから認められない。
25	17年12月 第7回定例会	274	平成17年度広島市一般会計補正予算(第7号) (平木議員外9名から提出された修正案)	修正可決	17.12.20	補正予算案のうち、水素自動車導入に係る予算を削除することに修正可決。
26	18年2月 第2回定例会	議員提出 9	広島市長選挙における電磁的記録式投票機を用いて行う投票に関する条例の廃止について	可決	18. 3.28	条例制定時の目的(モデル的实施の検証)は既に果たされており、安芸区に限った電子投票を行う理由はないため。
27	18年12月 第6回定例会	140	特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について	撤回	18.12.19	退職手当の額の算定方法について、他の地方公共団体との均衡を考慮する必要があるため。
				修正可決	13件	
				否決	11件	
				その他	3件	

(参考)...議会の権能強化等につながる条例改正

番号	年月・会議名	議案番号	議案名	議決結果	議決年月日	主な内容
----	--------	------	-----	------	-------	------

1	16年2月 第1回定例会	議員提出 2	地方自治法第180条第1項 の規定による市長の専決 処分事項に関する条例の 一部改正について	可決	16. 3.26	専決処分の対象となる契約が5 億円以上であることを考慮し、 契約変更の場合の限度額を新 たに設けるとともに(5000万円 を超えない)、増減額の割合を 引き下げる(2/10を超えないと き 1/10を超えないとき)。
2	"	議員提出 4	議会の議決すべき事件に 関する条例の全部改正に ついて	可決	16. 3.26	地方分権の推進に伴い、議会の 機能強化を図るため、広島市基 本計画の決定等を議決事件と する。